

## 地球温暖化対策推進大綱における分野別削減目標

	全体 - 6.0%
1. エネルギー起源二酸化炭素	+ 0.0%
2. 非エネルギー起源 CO2、メタン、一酸化二窒素	- 0.5%
3. 革新的技術開発および国民各界各層の更なる地球温暖化防止活動の推進	- 2.0%
4. 代替フロン等3ガス (HFC, PFC, SF6)	+ 2.0%
5. 吸収量の確保	- 3.9%

このほか京都メカニズム等による削減を見込んでいる。

## 京都議定書での森林吸収の考え方

新規植林：1990年より前に森林でなかった土地に植林



再植林：1990年の時点で森林でなかった土地に再植林

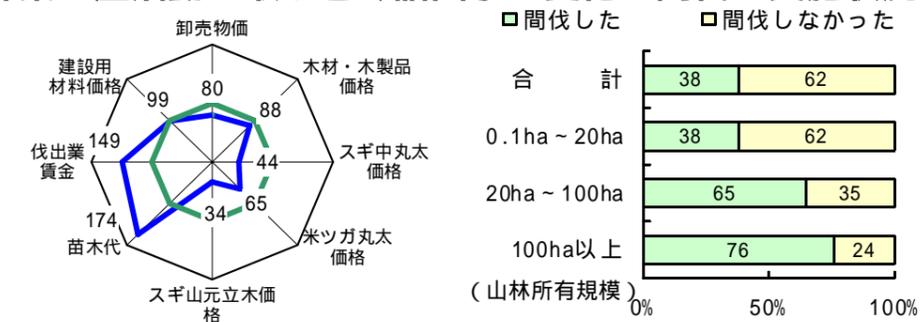


森林経営：持続可能な方法で森林の多様な機能を十分に発揮するための一連の作業



森林・林業対策の強力な展開が必要

## 林業生産活動を取り巻く諸因子の変化と間伐の実施状況



1980年を100(緑色)としたときの2000年の指数(青色) 資料:「山林所有者の林業活動に対するアンケート」

現状では吸収量の目標を大幅に下回る恐れ

## 【地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策】

### 1. 健全な森林の整備

間伐の積極的な推進、森林の複層林化  
多様な森林づくりと緑のネットワーク化



### 2. 保安林等の適切な管理・保全

伐採規制などによる森林の公益的機能の発揮の確保  
保安林等を対象とした治山対策の推進  
松くい虫など森林病虫害の適切な防除の推進

### 3. 木材・木質バイオマス利用の推進

地域材の利用促進  
バイオマスエネルギー利用施設等の整備の推進



### 4. 国民参加の森林づくり

多様な主体の参加と連携による森林づくり  
森林環境教育の積極的な推進



### 5. 吸収量の報告・検証体制の強化

森林の二酸化炭素吸収量の科学的な証明  
地図情報を利用できる森林GISの導入促進  
森林資源情報のデータベース化の推進